中小企業・小規模事業者の皆さまへ

こんなお悩みありませんか？

- ☑「働き方改革」で何から手を付けたら良いか分からない。
- ☑最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- ☑パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい。（同一労働同一賃金）
- ☑残業を減らしたい。
- ☑いろいろな助成金があるが、使い方が分からない。
- ☑就業規則を見直したい。
- ☑36協定の作り方を知りたい。
- ☑働き方の選択肢を増やしたい。
  - ・多様な正社員制度
  - ・選択的週休3日制
  - ・勤務間インターバル制度

※これらは相談の一例です

ぜひ 働き方改革推進支援センターに ご相談ください！



労務管理等の専門家が全支援無料で以下の支援を行っています。

コンサルティング

ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。

個別相談

電話・メール・来所による個別相談を行っています。

セミナー開催 講師派遣

全体説明や個別テーマなど、ご要望に応じたセミナーを行っています。

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

〒530-0043　大阪市北区天満二丁目1番30号
大阪府社会保険労務士会館5階

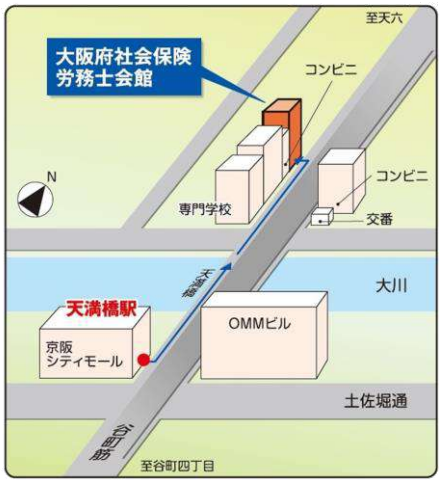
受付時間　平日　9:00～17:00

TEL　0120-068-116

MAIL　osaka@workstylereform.net

WEB　https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/osaka/

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター　検索



令和8年度 厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
受託者：全国社会保険労務士会連合会

令和8年4月1日作成版

令和8年度　厚生労働省委託事業（受託：全国社会保険労務士会連合会）

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

こんな お悩み 私たちにご相談ください!!



ご相談事例

- ☑ 最低賃金引き上げの対応
- ☑ 賃金引上げのための生産性向上の支援
- ☑ 年次有給休暇の付与方法
- ☑ 時間外労働の上限規制への対応（建設/運送/IT等）
- ☑ 多様な正社員制度導入支援
- ☑ 人材の確保/定着を目的とした雇用管理改善
- ☑ 正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消（同一労働・同一賃金）
- ☑ その他・ワークライフバランス

お申し込み方法

01 QRにアクセス

お手持ちのスマホでQRを読み込み　▼コチラから

02 お申し込み

企業様の情報とご相談内容をお選びください

03 日程調整

後日、専門家よりお電話にてご連絡いたします

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター
TEL　0120-068-116
MAP　〒530-0043　大阪市北区天満2-1-30
MAIL
osaka@workstylereform.net